

「2021教職員が実感できる多忙化防止計画」検証結果（令和3年度）

令和4年7月
教育庁総務課

令和3年2月に県教育委員会で定めた「2021 教職員が実感できる多忙化防止計画」に基づき、本計画の着実な推進のため、進捗状況の確認、検証を行うこととしており、令和3年度の結果について次のとおり取りまとめました。

1 目標の達成状況について

（1）本計画における目標

【全校種共通】

全教職員の時間外在校等時間を月45時間以内、1年間で360時間以内とする。

※月当たりの時間外在校等時間数が80時間を超える教職員の割合を令和5年度までに0（ゼロ）にする。

（2）令和3年度の実績

	平均時間外 在校等時間 （時間）	月当たり時間外在校等時間（延べ人数）				年間時間外在校等時 間が360時間を超 えた人数（実人数）
		0～45時間	45超～ 80時間	80超～ 100時間	100時間 超～	
小学校	33.5	28,750	8,762	592	128	1,743
		75%	23%	2%	0%	55%
中学校	48.4	12,551	9,629	2,354	1,039	1,663
		49%	38%	9%	4%	78%
高校	39.1	14,400	5,302	1,123	1,001	1,046
		66%	24%	5%	5%	57%
特別支 援学校	22.6	9,774	783	4	0	177
		93%	7%	0%	0%	18%

※割合は小数点第一位を四捨五入

目標達成率（月当たりの時間外在校等時間数）

小学校：75%、中学校：49%、高校：66%、特別支援学校：93%

※県立学校は令和3年度からICカードによる出退勤管理を導入したため、令和2年度以前の実績なし。

2 重点項目とその取組状況

(1) 時間管理・時間意識の徹底と教職員の健康維持

○目的

- ・時間に対する意識の向上、習慣化を徹底することで業務の効率化を図る。
- ・ストレスチェックの実施や労働安全衛生管理体制の整備により、教職員の勤務環境の改善に努める。

【令和3年度の状況】

①時間管理・時間意識の徹底について

○県立学校では、令和3年度からＩＣカードによる出退勤管理を導入し、職員に対して時間管理意識の徹底を図った。

○各学校において最終退勤時刻を設定し、早期退勤の習慣化を図るとともに、閉庁日を設け、連続した長期間の休暇取得を容易にした。

○勤務時間外における保護者や外部からの問い合わせ等に対する教職員の心理的負担を軽減するため、各学校の必要性に応じて、留守番電話等の設置を推進した。

▲令和3年度から、全ての県立学校で週1日以上「ノー残業デー」を設定することとしていたが、設定した県立学校は78%であった。

(全65校中、未設定14校)

②教職員の健康維持について

○ストレスチェックの受検率は97%、うち高ストレス者率は9%、面接指導申出率は5%であった。

○労働安全衛生法に基づき教職員の適正な勤務と健康を確保するよう、ストレスチェックや健康管理医等による面談等メンタルヘルス対策を実施し、教職員の心と体の健康増進に努めた。

【対応方針】

- ・県立学校において、ＩＣカードによる出退勤管理や「ノー残業デー」の設定等により時間管理・時間意識を徹底させるとともに、市町村教育委員会に対しても機会を捉えて、その徹底を働きかける。

(2) 業務改善への取組

○目的

- ・これまでの慣例等を見直し、業務の取捨選択、優先順位付け、見える化等により業務改善を進める。

【令和3年度の状況】

- コロナ禍であるという状況も要因となり、真に必要な会議、業務等を取捨選択する機会が多くなった。
- ICT機器を活用したオンライン会議の実施等により、会議に要する時間の短縮が進んだ。

【対応方針】

- ・各県立学校での業務改善計画の作成・計画推進を促す。
- ・市町村教育委員会に対しては、各学校で作成する業務改善計画等を基に、更なる業務改善を進めるよう働きかける。

(3) 部活動指導の負担軽減

○目的

- ・部活動休養日、活動時間の適正な設定により、部活動指導に当たる時間を短縮する。
- ・外部人材の活用により、教職員の負担軽減を図る。

【令和3年度の状況】

①部活動指導時間等について

○県教育委員会の「運動部活動運営・指導の手引」に基づき、各学校では部活動休養日を設定している。

▲月当たり時間外在校等時間が45時間を超えた割合は、小学校・特別支援学校と比較して、中学校・高校が高く、部活動指導が長時間勤務の大きな要因となっていると考えられる。

▲県立高校教職員の「多忙化を感じる原因」の第1位は部活動指導であり、教職員からは、強豪校の部活動だと休養を取りにくい、大会が近づくと休養日の設定が困難になり活動時間も長くなる、等の声が聞かれた。

②外部人材の活用について

○全県で37名の部活動指導員を配置した結果、教職員の時間的、心理的負担の軽減につながった。

【対応方針】

- ・部活動指導員について、令和4年度は、12市1県立中学校に68名の配置を予定しており、更なる負担軽減を図る。
- ・指導者の確保が困難との課題については、各市町村教育委員会の「指導者リスト」の作成を支援し、リストを近隣の市町村で共有し有効活用できるシステムを構築する。

(4) 事務機能の強化や外部人材等の活用

○目的

- ・学校事務の共同実施等による事務機能の強化や、校外の様々な方からの人的サポートにより、教職員の負担軽減を図る。

【令和3年度の状況】

- 県立学校への統合型校務支援システム構築の導入を事業化した(令和4年度に導入、研修、5年度から本格稼働予定)。
- スクールカウンセラーを106校に38名、スクールソーシャルワーカーを県内5か所に10名配置する等、専門性を有する外部人材の活用により、教職員の負担軽減を図った。
- コロナ禍に対応した学校サポーターを117校に79名配置する等、感染症対策に係る教職員の業務を軽減しつつ、感染・拡大防止に努めた。

【対応方針】

- ・学校や市町村教育委員会等の要望を踏まえ、関係機関と連携して、引き続き、外部人材の配置を拡充する。

3 総括

計画初年度である令和3年度は、県立学校でICカードによる出退勤管理を導入し、正確に、目に見える形で出退勤時間を管理することにより、時間管理意識を徹底させることができた。また、閉庁日、ノー残業デーの設定により、教職員の休暇取得が容易になったほか、市町村教育委員会に対してもこれらの働きかけを行った。

しかし、令和3年度は、通常業務や新型コロナウイルス感染症対応に加え、部活動指導の再開等により、特に中学校では、目標達成率が49%と半数に満たない結果となった。

多忙化の大きな要因となっている部活動指導については、部活動休養日を設定しているものの、学校や部活動の活動状況によって、未だ長時間勤務の大きな原因の1つとなっている。外部人材の活用を拡充するとともに、各校で設定している休養日、活動時間の遵守の徹底に向け、学校長を通じて働きかけを行っていく。

また、校務事務については、令和5年度から県立学校において、統合型校務支援システムを稼働することとしており、教務や保健、学籍等の業務が効率化され、大幅な負担軽減につながるものと見込んでいる。

今後も、県教育委員会では、時間管理の徹底、業務改善、部活動の負担軽減、外部人材の活用を重点項目とし、教職員の多忙化防止に取り組んでいく。